

生食発 0622 第 8 号
平成 30 年 6 月 22 日

各 $\left(\begin{array}{l} \text{都道府県知事} \\ \text{保健所設置市長} \\ \text{特別区長} \end{array} \right)$ 殿

厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
(公 印 省 略)

インド向け輸出水産食品の取扱いについて

標記について、我が国からインドに輸出される水産食品に関して、別紙のとおり「インド向け輸出水産食品の取扱要領」を定めたので通知します。

つきましては、その実施について特段の御理解、御協力をいただくとともに、貴管下関係業者等への周知のほどよろしくお願いします。

なお、本件については、農林水産省消費・安全局及び水産庁と協議済みであることを申し添えます。